

子育て支援連絡協議会だより



「子育てワンポイントアドバイス」

第46回 「親の期待にこたえられない子どもの気持ち」 こころの相談員 小林 節子

2学期は、あさひ園の運動会を初めとして、小・中学校でもいろいろな行事があることと思います。先生や親の「頑張って！」という励ましに必死でこたえようとする子どもたちのひたむきさに胸が熱くなるほどです。親や先生の励まし、賞賛、承認、共感が子どもの自尊感情を高めるために不可欠なのはいうまでもありません。子どもは、いつでも親や先生の期待にこたえたいと願っています。でも、その期待にこたえられるとは限りません。そんなとき、子どもはどんな気持ちでいるのでしょうか。

不安、プレッシャー、自信喪失、無力感、挫折感。もちろん、そうしたものに打ち勝って自分なりに頑張れたと思う時、子どもの中に達成感や有能感が育つことでしょう。しかし、いつも早く上手にできることを期待されて育つ子どもの中には、そうした環境に達成できず心や体に不調をきたすことがあります。そのことを、子どもの弱さとして子どもを否定的にみることは、さらに子どもを追い詰めることになります。

わが子に期待するのは、親として当然のことですが、何よりも子どもがその行事を生き生きと楽しんでいるかを優先にして、見守って欲しいと思います。

* 小林相談員は、あさひ園、カンガルーあさひで相談活動を行っています。

10月活動報告

☆9/5(土)あさひっ子クラブ(学童保育所)の親子でグリーンあさけにてデイキャンプを行いました。



(お魚とれたよ!)



(みんな大はしゃぎ)



(スイカはどこ~)

★平成21年10月1日以降に出産される方へ

出産一時金が引き上げられます。

①原則42万円となり4万円引き上げられます。

②病院などから請求される出産費用については、原則42万円の範囲内で医療保険者から病院等に出産一時金を直接支払うことになるため、事前に多額の現金等を準備する必要がなくなります。(直接支払い制度)

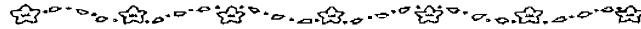
*出産費用が42万円未満で収まった場合は、ご本人様はその差額を医療保険者に請求することができます。

*直接支払い制度の利用を希望されない場合は、従来の支払方法(出産後の事後払い)の利用も可能です

(ただし、出産費用を、病院等にいったんご自身で支払うこととなります)

*厚生労働省ホームページに出産一時金の見直しについての情報を掲載していますので、ご参照ください。

9月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内 容	対 象	場 所	予約	担 当
10/2・6・9・13・16・20・23・27・30 (毎週火・金曜日)	9:00-12:00	あそび 場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達がゆっくりのお子さんと保護者さん	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
10/20(火)	9:30-11:00	園舎開放	園舎での遊びなど	未就園児	南・北・中央園	不要	南・北・中央園
10/5・19・26 (第1,3,4月曜日)	10:00-12:00	親子で遊ぼう	自由遊びなど	未就園児	児童館	不要	カンガルーあさひ (377-5999)
10/21(水)	10:00-12:00	ほっとする親の会	茶話会	発達がゆっくりのお子さんと保護者さん	ほっとくらぶ	不要	町民福祉課 子育て支援室

*お問合せは各担当者にご連絡ください。

*最終ページに町民福祉課子育て支援室の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。